番号:140771 国名:スーダン

担当:人間開発部高等教育・社会保障グループ社会保障チーム

案件名:スーダン地方 VTC 職業訓練システム強化プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析 (2)格 付:3号~4号 (3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1)全体期間:2014年10月上旬から2014年11月下旬まで

(2)業務M/M:国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 22日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:9月24日(12時まで)

(4) 提出方法: 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ

も提出期限時刻必着)

※2014 年 2 月 26 日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム> JICA について>調達情報> お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」($\frac{\text{http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html}}{\text{ci覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。$

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 8 点 ②業務実施上のバックアップ体制等 2 点

(2)業務従事予定者の経験能力等:

①類似業務の経験②対象国又は同類似地域での業務経験45点9点

③語学力 18点

(回記字) 18点 (④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	スーダン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1)参加資格のない社等:特になし。
- (2)必要予防接種:スーダンは黄熱病の常在国に指定されている。入国者に対して黄熱病ワクチンの接種を義務づけていないが、スーダンから他国への移動では黄熱病予防接種証明書(イエ

ローカード)の提示を求められるため、黄熱病予防接種及び証明書の携帯を推奨する。

6. 業務の背景

スーダンは、製造業の発達が著しく遅れており、製造業の対 GDP 比は 11% (2010 年) であり、その内訳は食品加工産業が大きなシェアを占め、機械加工や工業製品を製造する企業は極めて少ない。しかし、2005 年の南北包括平和合意 (Comprehensive Peace Agreement) 締結によって内戦が終息したことにより人々の生活が安定し、製品、サービスに対する国内需要が多様化してきたことと、石油輸出の開始に伴う輸入品購買力及び国内インフラ投資増大、国営企業の民営化などの経済情勢の変化により、技能労働者の需要が拡大しつつあり、職業訓練のニーズが高まっている。このような前向きな変化の兆しに応じた職業訓練ニーズが高まっているのと同時に、平和の定着を促進するための方策としての職業訓練ニーズも高まっている。すなわち、南北包括平和合意締結以降、推定 400 万人(うち約半分はハルツーム周辺に集中)に達する国内避難民(IDP)と推定 9 万人の除隊兵士、さらに障害者や女性といった社会的に弱く、紛争の影響を受けやすい人たちの生計向上が喫緊の課題となっており、職業訓練や企業支援のニーズが高まっている。

しかしながら、スーダンの職業訓練システムは、このようなニーズに十分応えていない。その背景には、年間計画、中長期的戦略の立案能力が十分ではなく、予算確保も十分できていないため、施設・機材の整備ができないばかりか、訓練コースや指導者研修の実施が不定期になるなど構造的な問題や、現行のカリキュラムが、産業界の現在のニーズに即していないのに加え、中小零細企業、IDP、除隊兵士、社会的弱者といったニーズの多様化への対応も遅れているといった問題がある。また、施設のキャパシティや機材不足、職業訓練指導員の能力不足なども重なり、職業訓練実施体制が脆弱である。このような問題を解決するために、関係する機関(連邦政府と州政府、職業訓練実施機関、公的セクターと民間セクター等)の連携を通じて、限られた資源を有効活用するための意識改革、連携体制構築も求められている。

かかる状況を踏まえ、JICA はスーダン政府の要請を受けて、2011 年 1 月から 2013 年 12 月まで、技術協力プロジェクト「北部スーダン職業訓練強化プロジェクト」を実施し、人的資源開発・労働省下で職業訓練校を統括する「職業訓練・徒弟高等評議会(SCVTA)」の能力強化に取り組み、訓練コースの PDCA サイクルを確立し、企業の要求水準を満たすための職業訓練システムの構築に向けた支援を行った。カッサラ州及びダルフール 3 州において、それぞれ技術協力プロジェクト「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」(2011 年 5 月から 2015 年 4 月まで(職業訓練クラスターは 2014 年 4 月に終了))及び「ダルフール及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト」(2009 年 6 月から 2013 年 5 月まで)を実施し、平和構築案件の一つのコンポーネントとして職業訓練センター及び技術高校等に対する支援も行い、カッサラ州職業訓練センターでは、戦略計画を策定、現地ニーズに合致した訓練コースの開発等の成果を出し、ダルフール工業高校では、職(収入)につながる 3 か月の短期職業訓練プログラムが作成・実施されるようになった。

スーダン政府は、このような成果を定着させ、地方の他の職業訓練センターにも成果が拡大していくためには、SCVTAが地方の職業訓練センターや各種職業訓練プロバイダー(NGO等)を技術的に指導・支援する機能をさらに強化するとともに、地方の職業訓練センターの能力強化を直接的に支援していくことが必要であると考えており、我が国に対して「地方 VTC 職業訓練システム強化プロジェクト」(以下、本プロジェクト)の実施を要請してきた。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクト関わる 合意文書 (M/M) 締結を行うともに、事前評価を行うことを目的として実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、調査団の一員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員である機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間 (2014年10月上旬~10月中旬)
 - ①要請背景・内容を把握する(要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
 - ②上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針(案)を検討する。
 - ③PDM (Project Design Matrix) (案) (和文、英文)、PO (Plan of Operation) (案) (和文、英文) 及び事業事前評価表 (案) (和文) の担当分野関連部分を作成する。
 - ④スーダン関連機関 (C/P機関、官公庁、企業、関連団体等)、他ドナー等に対する質問票 (案) (英文) を作成する。
 - ⑤他ドナー等が実施する職業訓練分野のプロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
 - ⑥調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2014年10月中旬~11月上旬)
 - ①JICA スーダン事務所等との打合せに参加する。
 - ②スーダン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③本調査の趣旨・実施方法について、スーダン側に説明を行う。
 - ④事前に JICA スーダン事務所を通じてスーダン側関係機関に配布した質問票を回収・分析するとともに、以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) 社会・経済・産業動向概要(現状、課題、対策状況等)
 - イ) スーダンの開発計画における本プロジェクトの位置づけ
 - ウ)職業訓練分野における中長期的な開発計画の有無及びその内容と現在の開発動向
 - エ) スーダン側の業務実施体制(組織・予算・人員・関係機関間の連携等)
 - オ)他ドナー・機関の援助動向及び協力効果発現状況
 - ⑤調査団及びスーダン側と協議の上、PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)の作成を支援する。
 - ⑥スーダン側との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)(英文)及び M/M(案)(英文) の作成に協力する。
 - ⑦評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを 分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
 - ⑧担当分野に係る現地調査結果を JICA スーダン事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年11月上旬~11月中旬)
 - ①事業前評価表(案)(和文、英文)の作成に協力する。
 - ②帰国報告会、団内打ち合せに出席し、担当分野に係る報告を行う。
 - ③担当分野に係る調査報告書(案)(和文)を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野):和文1部

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて人間開発部に提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1)業務日程/執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年10月17日~11月7日(移動日を含む)を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ)職業訓練(JICA)
- ウ)協力企画 (JICA)
- エ)評価分析(コンサルタント)
- ③便宜供与内容

当機構スーダン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア)空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗 することとなります。)

工) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし

(2)参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部社会保障チーム (TEL:03-5226-8334) にて配布します。
 - ・スーダン共和国カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト終了時評 価報告書(案)
 - ・スーダン共和国ダルフール及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト終了時評価報告書 (案)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(http://libopac.jica.go.jp/) で公開されています。
 - ・スーダン共和国職業訓練システム開発調査ファイナルレポート和文要約
 - ・スーダン共和国北部スーダン職業訓練強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書
 - ・スーダン共和国北部スーダン職業訓練強化プロジェクト終了時評価調査報告書
 - ・スーダン共和国ダルフール及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト中間レビュー調査 報告書

(3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上